

37期

(2023年9月～2024年8月)

アクション21 環境経営レポート



株式会社 ワシヤマ土建

作成日 2024年12月1日

静岡県袋井市久能1295-1

株式会社 ワシヤマ土建

代表取締役 鷲山良行

1. 環境経営方針

(1) 基本理念

株式会社ワシヤマ土建は、「地域貢献、技術向上、信用第一」の経営理念に基づき、大切な自然を次世代に引き継ぐためによりよい環境の創造を通じて地球環境の維持・向上のため、環境に配慮した適正な企業活動を推進し、環境の改善を図り、良き企業としての社会的責任を果たしていきます。

(2) 基本方針

- (1) 産業廃棄物対策(減量化、リサイクルの促進)をします。
- (2) 二酸化炭素排出量を削減します。
- (3) 節水(排出量の削減)に努めます。
- (4) 環境保全活動の社員の意識レベルの向上をします。
- (5) 関連する法規制を遵守し適正な企業活動をします。
- (6) 環境経営を継続的に改善します。
- (7) グリーン購入の活動を積極的に進めます。
- (8) 工事現場では、環境に配慮した工事を推進します。

制定日 2009年12月1日
改定日 2020年9月1日

株式会社ワシヤマ土建
代表取締役 鷺山良行

(3) 経営における課題とチャンス

事業内容	課題	チャンス	行動
一般土木工事 一般建築工事 舗装工事 塗装工事 造園工事 管工事	・人材不足 ・施工地域住民への対応 ・CO ₂ 排出量削減策(低振動、低騒音、低燃費型重機の使用)	・優秀な建設技術者の存在の発掘 ・信頼の獲得 ・環境に配慮した工法の実施(AI等を利用した施工力の向上、新工法の取り入れ)	・環境に配慮した工法の実施(AI等を利用した施工力の向上、新工法の取り入れ) ・地域の除草作業 ・技術者の雇用



2. 事業内容

(1) 事業所名

株式会社 ワシヤマ土建

(2) 代表者氏名

鷲山良行

(3) 所在地

〒437-0061 静岡県袋井市久能1295-1

(4) 環境管理責任者

統括責任者 鷲山廣美
担当者 江塚京子
担当者 大石智巳
担当者 杉井秀匡

(5) 連絡先

TEL 0538-43-3551
FAX 0538-43-0337
E-mail washiyama-d@minos.ocn.ne.jp

(6) 事業内容

建設業（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、建築工事業、水道施設工事業、塗装工事業、管工事業）

(7) 許可の種類

① 建設業

静岡県知事許可（般一2）4492号

（管工事業）

静岡県知事許可（特一2）4492号

（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、水道施設工事業、解体工事業）

② 産業廃棄物収集・運搬

静岡県知事許可 第02201072542号（自社運搬のみ）

(8) 取組の対象組織・活動範囲

全組織・全活動

対象組織：株式会社 ワシヤマ土建（全社で取得）本社・倉庫

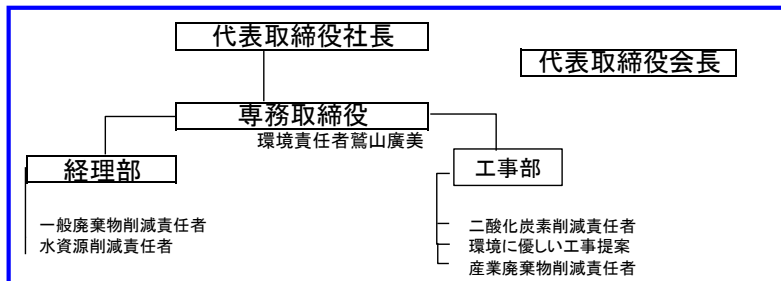
対象活動：建設業

（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、建築工事業、水道施設工事業、塗装工事業、管工事業）

(9) 事業規模(第31期)

・ 完工額 707,752,000
・ 従業員数 29名
・ 敷地 2040㎡
・ 事務所 145㎡
・ 倉庫 218㎡

(10) 組織図

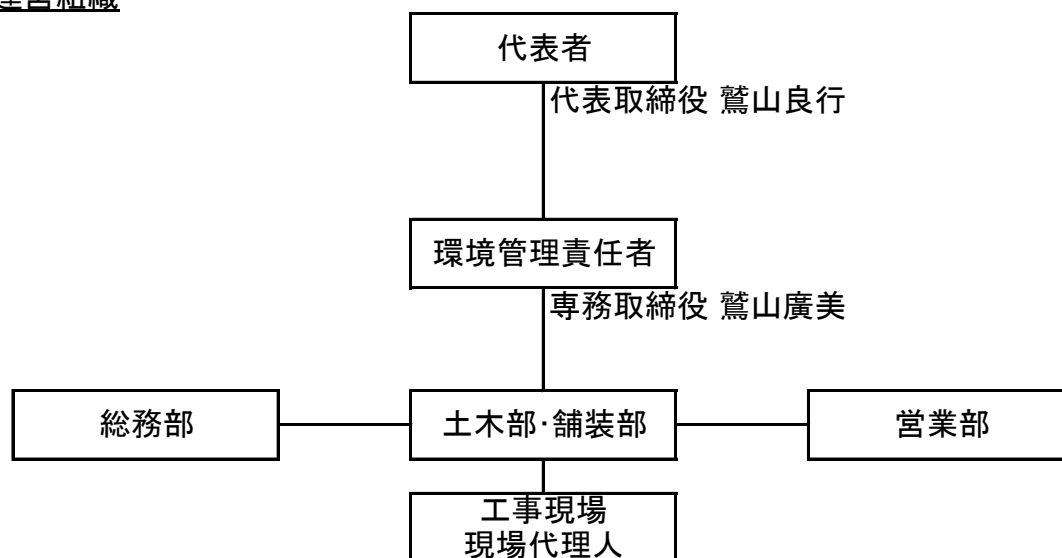


(10) 車両台数

・ 4tダンプトラック	3台	・ タイローラ10t	2台
・ 2tダンプトラック	2台	・ マカダムローラ	1台
・ 3tダンプトラック	2台	・ 3t振動ローラ	1台
・ 軽ハコ	1台	・ 4t振動ローラ	1台
・ 軽トラック	1台	・ 1tローラ	1台
・ 普通乗用車	7台	・ アスファルトフィニッシャー	1台
・ 建設機械バックホウ015	2台	・ タイヤショベル	1台
・ 建設機械バックホウ03	1台	・ 14tセルフ	1台
・ 建設機械バックホウ045	2台		

3. 実施体制の構築

EA21運営組織



役割分担

- | | |
|--------------------|--|
| a. 代 表 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ☆ 環境経営全般に対しての責任と権限 ☆ 環境経営方針を定め、従業員に周知する ☆ 環境管理責任者を指名 ☆ 資源（人材・資金・技術）の用意 ☆ システムの評価と見直し ☆ 実施体制の構築 |
| b. 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ☆ システムの総責任者としての役割権限を他の責任にかかわらず持つ ☆ システムの実績を代表者に報告 ☆ 環境経営目標及び経営計画の作成 ☆ 環境経営活動の推進 ☆ 文書・記録の作成・管理 ☆ 一般教育の実施 |
| c. 部 門 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ☆ 環境活動の推進 ☆ 作業教育の実施 ☆ 実施状況の確認・記録 |
| d. 工事現場
(現場代理人) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ☆ 工事現場での環境活動の推進 ☆ 実施状況の確認・記録 ☆ 環境教育の実施 ☆ 関連企業への協力要請 |

4. 環境経営目標と実績(36期より)

当社における33期から35期までの実績を把握し、36期から39期までの目標を下記の通り設定し、環境活動に取り組んでいます。

① 来期以降の基準値の設定と中期目標

第37期(2023年9月から2024年8月)

			基準値の設定					中期目標(対売上げ比)				
			第33期	第34期	第35期	3期平均	基準値A	第36期	第37期	第38期	第39期	
二酸化炭素排出量の削減	売上高		億	6.25	8.29	7.58	7.37	対売上げ比	A-0.2%	A-0.4%	A-0.6%	A-0.8%
	CO ₂ 削減		kg-CO ₂	131,759	214,061	181,719	175846.19	336.870	333.501	332.828	332.154	331.480
	購入電力		(A)総量(kwh)	11,002	9,733	9,111	9948.67	19.059	使用量を把握する(※)	使用量を把握する(※)	18.792	18.754
	化石燃料	灯油	(A)総量(L)	296	396	280	324.02	0.621	0.615	0.613	0.612	0.611
		ガソリン	(A)総量(L)	20,280	21,385	21,087	20917.17	40.071	39.671	39.590	39.510	39.430
		軽油	(A)総量(L)	30,731	61,541	49,696	47322.94	90.657	89.750	89.569	89.388	89.206
水	水資源の削減		総量(m ³)	53	31	31	38.33	0.073	0.073	0.072	0.072	
廃棄物削減	コピー用紙購入量の削減		総量(t)	0.2800	0.2800	0.2700	0.28	0.053	0.053	0.053	0.053	
	リサイクル率維持		リサイクル率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
環境に優しい工事の提案			%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

<備考>

- 二酸化炭素換算係数は、中部電力㈱令和元年度実績の調整後の値である0.426kg-CO₂/kWhを使用
- 基準値Aは売上高百万円に対しての絶対値
- 事務所と工事現場各々を個別に設定することは、事務所の使用量が微量で有り、各工事の規模が小さいのでまとめて策定する。
- 産業廃棄物については建設工事に伴うもので削減目標は設定出来ませんが、リサイクル率100%の維持と正確な分別を徹底します。
- 環境に優しい工事方法の提案は、施工計画書の創意工夫で提案していく。
- 建設資材等の購入については、設計図書で使用資材が指定されているので、目標設定は困難である。

② 今期実績

			37期実績 2023.9～2024.8		36期実績 2022.9～2023.8		今期(37期)目標値 (対売上げ比)	目標値との差	前期との差	評価 (対目標値)	
			実数	対売上げ比	実数	対売上げ比					
売上高		百万	710		758						
二酸化炭素排出量の削減	CO ₂ 削減		kg-CO ₂	323271.00	455.311	151529.00	199.500	332.828	122.484	255.81	未達成
	購入電力		(A)総量(kwh)	6553.00	9.230	5117.40	6.850	使用量を把握する(※)		2.38	達成
	化石燃料	灯油	(A)総量(L)	130.00	0.183	93	0.123	0.613	-0.430	0.06	達成
		ガソリン	(A)総量(L)	22995.00	32.387	19963.48	26.337	39.590	-7.203	6.05	達成
		軽油	(A)総量(L)	103414.00	145.654	39845.62	52.565	89.569	56.084	93.09	未達成
水	水資源の削減		総量(m ³)	52	0.073	52	0.069	0.073	0.001	0.00	未達成
廃棄物削減	コピー用紙購入量の削減		総量(t)	0.260	0.037	0.280	0.037	0.053	-0.016	0.000	達成
	リサイクル率維持		リサイクル率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成
環境に優しい工事の提案		%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成

5. 主要環境経営計画

2023年9月～2024年8月

取組項目		内 容	活 動 内 容	責任者	日常点検・声掛け者
二酸化炭素の削減	電気量の削減 1年で0.2%	不使用時の電源OFF	月初め第1月曜日にチェック	大石智巳	山岡弘明
		昼休みは消灯			袴田紘輝
		エアコンフィルターのこまめな清掃			江塚京子
		冷房28℃暖房20℃に設定			鈴木誠
		冷房の使用期間を5月から9月とする			鷺山廣美
		仮設電源の設置検討をする			鈴木武司
		終業時の電源チェック			杉山義典
	化石燃料の削減 1年で0.2%	急発進、急加速をしない	月初め第1月曜日にチェック	大石智巳	鈴木祥
		不要なアイドリングをしない			鈴木昭如
		制限速度、積載量を遵守する			鈴木誠
		暖房の使用期間を12月から3月とする			山崎健司
		現場への移動を最小台数にする			鈴木章夫
		材料を確認して現場に向かう			田中英男
水削減	水使用量の削減 1年で0.2%	常に節水に努める	節水表示	江塚京子	大石智巳
		食器洗いは、桶を使用			江塚京子
		洗車を最小限に行う(必要最小減)			鈴木祥
		漏水点検を月に一回行う			服部春男
廃棄物排出量削減	コピー用紙削減 1年で0.01%	印刷出力前の点検をしっかりとやる	PCにチェックの呼びかけシール	榛葉みつこ 杉井秀匡	袴田弘毅
		使用済み用紙を有効利用する			江塚京子
		電子媒体での記録保管の徹底			寺田孝義
		両面印刷の推奨			山岡弘明
	リサイクル率維持	紙の再利促進(焼却処理へ出さない)		榛葉みつこ 杉井秀匡	袴田紘輝
		分別を確実にを行う			鈴木誠
	産廃物の再利用の徹底	コンクリート製品の再利用を確実にを行う	再利用の確認	杉井秀匡	鈴木誠
		紙の再利促進(焼却処理へ出さない)			田中英男
		分別を確実にを行う			鈴木武司
環境	グリーン購入	エコマーク商品の購入	使用材料の選定	江塚京子	鷺山廣美
	環境に優しい工事方法の提案	工事内容の検討	発注者に提案	鈴木誠	鷺山廣美
共 通		日常点検及び声掛けを行う	毎日	鷺山良行	鷺山良行

<備考>

※毎月第1月曜日に会議を実施し、取り組み内容の確認修正(追加)を検討する。

- 平成19年9月3日 ・ 各部門担当者は、是正、点検を実施しエコ担当者に報告する。
- 平成19年11月5日 ・ 暖房の使用開始を12月からとしよう。
- 平成20年3月3日 ・ 暖房の使用終了を3月としよう。
- 平成20年4月7日 ・ 冷房の使用開始を5月からとしよう。
- 平成20年4月7日 ・ 冷房の使用終了を9月としよう。
- 平成20年9月8日 ・ 日常点検者・声掛け者を専任。
- 平成21年12月25日 ・ コンテナボックスを廃止。
- 平成21年12月26日 ・ 鉄くず・廃プラ、木材置き場を設置。
- 平成22年5月1日 ・ 二酸化酸素削減担当者に大石智巳変更。
- 平成22年10月2日 ・ 電子マニフェストを導入。
- 平成23年9月1日 ・ 基本方針に二項目追加
- 平成23年9月1日 ・ 環境マニュアルを一部修正
- 平成24年9月1日 ・ 日常点検者・声掛け者を再専任。
- 平成26年1月10日 ・ 水資源の削減、一般廃棄物の削減、グリーン購入担当者を再専任。
- 平成26年1月10日 ・ 日常点検者・声掛け者を再専任。
- 平成26年4月1日 ・ 担当者の変更(水資源、一般廃棄物、グリーン購入)。
- 平成30年9月1日 ・ ガイドライン2017へ移行。
- 令和1年9月1日 ・ グリーン購入目標と実績のデータ管理を廃止(活動継続)。
- 令和1年9月1日 ・ グリーン購入活動の再生紙の利用を廃止。
- ※軽油・ガソリン使用量は活動結果を3ヶ月毎に集計し、基準値との比較結果を会議で報告し、それ以降の活動に反映してゆく。(28期より実施)
- 令和4年1月1日 ・ 新社屋への移転に伴い、コンテナボックスを設置。
- 令和5年9月1日 ・ 環境経営目標の基準値を33期34期35期の平均値とした。

担当者

二酸化酸素の削減	大石智巳
水資源の削減	榛葉みつこ
一般廃棄物の削減	江塚京子
産業廃棄物の削減	杉井秀匡
環境に優しい工事方法の提案	鈴木誠

6. 37期（期間）環境経営計画内容の取り組み結果の評価及び次年度の取り組み

評価日： 2024年8月31日 確認

評価者： 鷲山廣美

取組項目		内 容		評 価	次年度の取り組み
二酸化炭素の削減	電気量の削減 1年で0.2%	不使用時の電源OFF	○	使用量を把握する段階ではあるが、前年比では若干目標達成出来ていない。取り組みについては、全員が意識しておこなっていた。今後も気を緩めることなく取り組んでいく。	継続
		昼休みは消灯	○		
		エアコンフィルターのこまめな清掃	○		
		冷房28℃暖房20℃に設定	○		
		冷房の使用開始を5月とする	○		
		仮設電源の設置検討をする	○		
		終業時の電源チェック	○		
	化石燃料の削減 1年で0.2%	不要なアイドリングをしない	○	取り組みについては、全員が意識しておこなった。目標に対しては灯油、ガソリンで達成出来た。前年比では全ての使用量が未達成。工事の種類に大きく影響する部分なので注意していきたい。	不要なアイドリング、現場移動の最小台数、急発進急加速をしないの3項目を強化徹底する。
		制限速度、積載量を遵守する	○		
		暖房の使用開始を12月とする	○		
		現場への移動を最小台数にする	○		
		急発進、急加速をしない	○		
		材料を確認して現場に向かう	○		
水削減	水使用量の削減 1年で0.2%	常に節水に努める	○	節水に努めたが目標に未達成。前年比では達成。来期はさらに節水に努める。	継続
		食器洗いは、桶を使用	○		
		洗車を最小限に行う(必要最小減)	○		
		漏水点検を月に一回行う	○		
廃棄物排出量削減	コピー用紙削減維持	印刷出力前の点検をしっかりとやる	○	目標達成出来たが、目標値とは紙一重であるので、今後もさらに注視して取り込む。	印刷出力前の点検、使用済み用紙の有効利用を強化する。情報共有システムを積極的に行う。
		使用済み用紙を有効利用する	○		
		電子媒体での記録保管の徹底	○		
		両面印刷の推奨	○		
	リサイクル率維持	紙の再利促進(焼却処理へ出さない)	○	全員が意識して、しっかり取り組めた。	継続
		分別を確実に行う	○		
	産業廃棄物の再利用の徹底	コンクリート製品の再利用を確実に行う	○	全員が意識して、しっかり取り組めた。	
		紙の再利促進(焼却処理へ出さない)	○		
分別を確実に行う		○			
グリーン購入		エコマーク商品の購入を優先する	○	必要に応じ意識して購入した。	
環境に優しい工事方法の提案		工事内容の検討	○	必要に応じ発注者に提案した(創意工夫として)	継続
共 通		日常点検及び声掛けを行う	○	効果があった。	

7. 環境関連法規等の取りまとめ

当社の事業活動において、遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示す。

遵守評価日： 2024年8月31日

評価者： 鷲山廣美

法規・条例・規制	適用内容又は規制基準値	当社の対応	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物収集、運搬及び処分業者との委託契約 ・収集運搬・処分業許可証確認	・契約書の締結 ・県知事の許可証	遵守
	マニフェストの交付義務、記載義務及び虚偽記載の禁止	マニフェストの適正な作成	遵守
	マニフェストの保管・管理	A票、B2票、D票、E票の保管(5年間)	遵守
	マニフェストの期間内返却の確認	90日以内又は180日以内の返却確認	遵守
	マニフェストの保管	5年間保存	遵守
	マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに知事に報告	遵守
	多量排出事業所の削減計画の届け出及び実績報告	産業廃棄物発生量1000t/年以上	次年度
	保管基準の遵守、削減活動の実施、投棄禁止	不法投棄を行わない	遵守
	廃棄物の保管場所(飛散等の防止、掲示)	掲示板の設置 仮置場や車両荷台を養生シートで覆う等	遵守
	処分先の確認	処分状況等	遵守
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の設置 ・処理委託先の実地確認と記録	法令遵守、体制整備年1回確認、記録保管	遵守
建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化、実績記録の作成・報告・保管義務	・契約書の締結 ・県知事の許可証	遵守
建設業法	建設現場の環境配慮対応	環境問題の未然防止	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調設備、冷蔵・冷凍機等のフロン類の回収、破棄義務	廃棄時に指定業者へ処理依頼	遵守
	キャビン付き建設重機等の簡易点検	3ヶ月毎に自社点検	
浄化槽法	浄化槽使用開始届出書・保守点検の実施	定期点検・清掃・法定検査(年1回)	◎
自動車リサイクル法	引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金支払い	今期は該当なし
家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等	今期は該当なし
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の義務及び一般的な責務	◎

環境関連法規への違反はありません。また、関係当局及び近隣からの違反等の指摘、訴訟等は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価

19期目の活動で、全社員の意識もしっかり浸透しているが、今期受注工事の業容により、全体の使用量が上がっている。

今期も、より意識を高めて取り組みをして来た。結果は工事の種類の影響を受け未達成項目が多かった。今後も、より意識を高めて取り組みをしていく。

環境経営計画については、各活動について日常点検者・声掛け者を定めたのちも、さらに積極的な活動を継続し、全社的に環境に対する意識の向上と、企業イメージの向上に繋げていきたい。

なお環境経営目標について、取組における基準値(36期～39期平均)の見直しを行い、39期までの目標値を決めた。環境経営方針、環境経営計画や実施体制の見直しについては、見直す必要はないが、工事の内容に対応できる目標や方法がないか検討したい。

社員の意識は高揚しているので、引き続き地道に取り組んでいく。

2024年9月1日

代表取締役 鷺山良行